

本小委員会の今後の進め方

令和5年2月
産業技術環境局

本小委員会の進め方について

1. 目的・狙い

- 気候変動問題の深刻化、経済的格差の拡大、地政学的リスクの高まり等世界的な課題への対応やデジタル化がもたらす産業構造の転換等、我が国の経済社会を取り巻く環境は大きく変化。我が国が様々な課題解決と持続的な成長を実現するためには、新たな価値を生み出し、次の産業を創り出すイノベーションの循環が必要。
- 本小委員会では、イノベーションの循環を促すための要素や課題、あるべき経済社会の姿、政策の方向性を議論し、関連施策に反映する仕組みを検討する。

2. 議論の進め方

- 委員等からの問題提起やインプットを基に、事務局から基礎的なデータや関連施策の動き等を提示し、以下についての議論を行い、**基本的な方向性**をとりまとめるとともに、**各施策の進め方**に対する示唆を得る。
 - (1) イノベーションの循環を促すための要素や課題、あるべき経済社会の姿、政策の方向性
 - (2) 具体的な関連施策の進め方

3. 主な論点（案）

- イノベーションの循環のあり方（要素、課題等）
 - イノベーションを担う企業（担い手）のあり方
 - イノベーションを支える主体（支え手）の役割
 - イノベーションにつながる技術開発のあり方
 - 社会実装・市場創造を促す仕組み
 - 我が国の経済社会課題解決とイノベーション
- イノベーション循環を促す方策

4. スケジュール

- 2月 3日（金）
議題（案）：イノベーション循環のあり方
- 2月20日（月）
議題（案）：オープンイノベーションの促進
- 3月 7日（火）
- 4月 4日（火）
- 4月24日（月）

1. イノベーションの循環

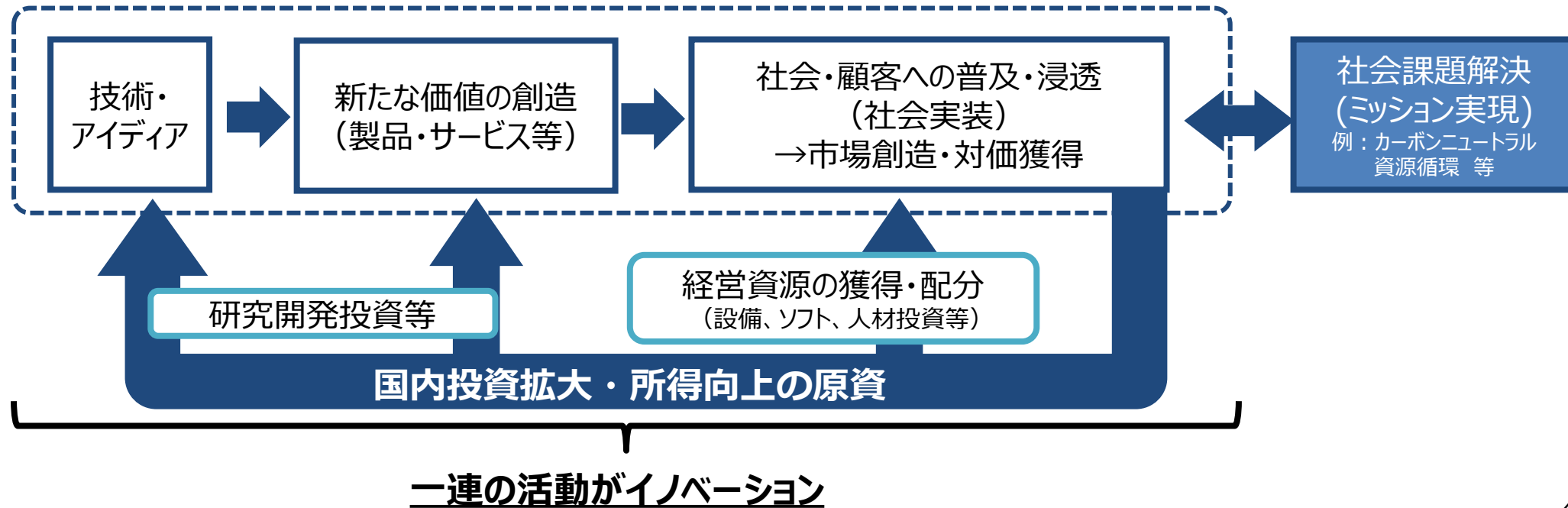
イノベーション循環

イノベーションとは

1. 社会・顧客の課題解決につながる革新的な手法（技術・アイデア）や既存手法の新たな組合せで新たな価値（製品・サービス等）を創造し、
2. 社会・顧客への普及・浸透を通じて、
3. ビジネス上の対価（キャッシュ）の獲得、社会課題解決（ミッション実現）に貢献する一連の活動

（出所）イノベーション100委員会における「イノベーション」の定義を参照

イノベーションの循環



イノベーション循環 - 論点 -

1. 新たな産業を生み出し、経済社会構造を変革するようなダイナミックなイノベーションを生み出していく「担い手」はどのような主体か。そのような担い手のイノベーションを促す「支え手」はどのような役割を果たしうるか。
2. イノベーションにつながるアイデア創造・技術開発を促し、それを製品・サービス開発に繋げるためには何が必要か。
3. 技術開発等から生み出された製品・サービス等（新たな価値）を事業化し、社会・顧客に普及・浸透させ、対価獲得、市場創造につなげるためには何が必要か。
4. イノベーションを通じて国や世界全体で取組むべき経済社会課題（＝ミッション：GX、DX、経済安全保障、資源循環等）を解決するためには何が必要か。

論点 1
イノベーションの「担い手」と「支え手」の役割とは

論点 4
ミッションを実現するイノベーションとは

技術・
アイデア

新たな価値の創造
(製品・サービス等)

社会実装
(社会・顧客への普及・浸透
→市場創造、対価獲得)

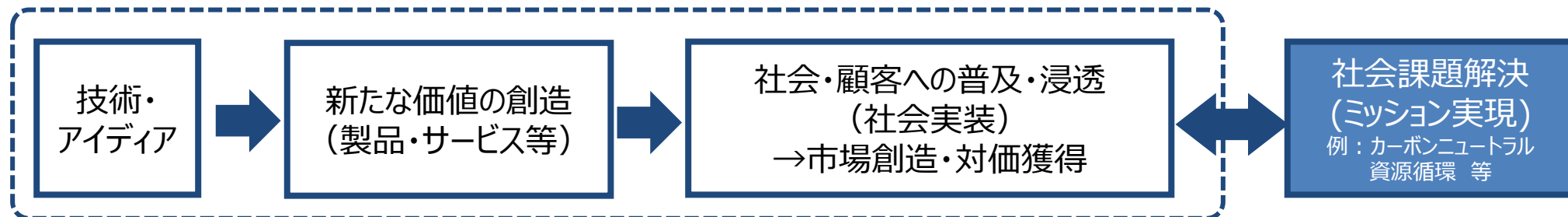
社会課題の解決
(ミッション実現)
例：CN、資源循環 等

論点 2
イノベーションにつながる技術開発等とは

論点 3
市場を創造し、対価を獲得するためには

社会課題の解決（ミッション実現）とイノベーション

* 主要な社会課題として、産業構造審議会「経済産業政策新機軸部会 中間報告」で示された分野を例示



①炭素中立 型社会の実現

2050年CNや産業競争力強化・経済成長とともに達成するGX、循環経済実現のためのイノベーション

2050CN、2030温室効果ガス排出46%減

②デジタル 社会の実現

デジタル・トランスフォーメーション（DX）を促し、デジタル技術を通じて社会を豊かにするためのイノベーション

「デジタル田園都市国家構想」実現

③経済安全 保障の実現

地政学リスク、サプライチェーンリスクに対応していくためのイノベーション

包括的な
経済安全保障の実現

④新しい健康 社会の実現

豊かな健康長寿社会の実現に向けた、新たな形の予防・健康作りサービスを提供するためのイノベーション

デジタルによる未来の健康
づくり実現

⑤災害に対する レジリエンス 社会の実現

災害、気候変動等に適応し、安心して生活できる社会を実現するためのイノベーション

気象関連災害等に強い社会
を実現

⑥バイオものづくり 革命の実現

バイオテクノロジーを利用して、ものづくり概念を変革し、新たな価値を提供するためのイノベーション

バイオものづくりの確立

今回、御議論いただきたい点

- イノベーションを生み出していく「担い手」となるのは、どのような企業・組織か。スタートアップに加え、既存の大企業等において、イノベーションを起こす事例・要素にはどのようなものがあるか。

【仮説】

- そのような企業・組織は、飛躍的成長を実現する「スタートアップ型」の企業／組織ではないか。
- スタートアップだけでなく、既存の事業会社からのスピンアウトやカーブアウト、さらには企業内での新規事業チームでもイノベーションを促す要素があるのではないか。
- このような「担い手」を次々に生み出すためには何が必要か。
- イノベーションを促す重要な「支え手」は誰か。その役割や機能はどうあるべきか。
- イノベーションを経済社会課題の解決（ミッション）につなげるためには何が必要か。
- 「担い手」と「支え手」によるイノベーション循環を促す政策はどうあるべきか。

2. 産業技術・イノベーション施策の概要

産業技術・イノベーション施策の政府方針

- 第210回国会の岸田総理所信表明演説において、「科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DX」の4分野に重点を置き、官民投資を加速させる旨表明。また、第211回国会の施政方針演説において、投資と改革に関する具体的な取組として、GXなどと並び、イノベーション、スタートアップ分野に言及。
- イノベーションについては、半導体、量子、AI、バイオなどの戦略分野への研究開発投資の支援、スタートアップについては、研究開発ベンチャーへの資金供給強化、税制による大企業とスタートアップの協業によるオープンイノベーション支援などを表明。

第210回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説（令和4年10月3日）【抜粋】

「社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続的な成長を実現させる。この考えの下、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXの四分野に重点を置いて、官民の投資を加速させます。」
「第一の科学技術・イノベーションについては、国家戦略・国家目標の策定を進めてきた、量子・AI・バイオなどの分野において、官民の投資をこれまで以上に進めていくための方策を、早急に具体化します。」

第211回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説（令和5年1月23日）【抜粋】

「中長期的かつ国家戦略的な視点をもって、半導体、量子、AI（人工知能）、次世代通信技術、さらには、バイオ、宇宙、海洋。戦略分野への研究開発投資を支援する（略）。」
「5年でスタートアップへの投資額10倍増を目指し、（略）研究開発ベンチャーへの資金供給の強化、（略）税制による大企業とスタートアップの協業によるオープンイノベーション支援に取り組みます。」

経済産業省 産業技術・イノベーション施策の概要

I. エネルギー価格高騰への対応／エネルギー安全保障・資源の安定供給の確保

【補正15億円】【当初222億円(156億円)】

- 資源自律に向けた資源循環システム強靱化実証事業【補正 15億円】 等

II. 経済社会課題解決への大胆な官民投資

(1) 脱炭素社会の実現【補正 1兆2,704億円】【当初 4,934億円(291億円)】

- グリーンイノベーション基金事業【補正 3,000億円】【当初 4,564億円(新規)】
- エネルギー・環境分野の中長期的課題解決に資する新技術先導研究プログラム【当初 48億円(53億円)】
- 電気自動車用革新型蓄電池技術開発【当初 24億円(25億円)】 等

(2) デジタル社会の実現【補正 1兆3,236億円】【当初 284億円(305億円)】

- ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業【補正 4,850億円】
- 省エネAI半導体及びシステムに関する技術開発事業【当初 34億円(新規)】
- 量子・AIハイブリッド技術のサイバー・フィジカル開発事業【当初 10億円(新規)】 等

(3) 経済安全保障の実現【補正 2兆3,182億円】【当初 172億円(164億円)】

- 経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業【補正 9,582億円】
- 経済安全保障重要技術育成プログラム【補正 1,250億円】
- 宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業【当初 19億円(19億円)】 等

(4) 科学技術・イノベーションへの投資

【補正 8,845億円】【当初 1,007億円(975億円)】

- バイオものづくり革命推進事業【補正 3,000億円】
- 量子・AI・バイオ融合技術ビジネス開発グローバル拠点の創設等【補正 452億円】
- カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業【当初 26億円(30億円)】
- 新産業・革新技術創出に向けた先導研究プログラム【当初 19億円(9.1億円)】
- 研究開発税制の延長及び拡充【令和5年度税制改正】 等

III. 挑戦を後押しする基盤の整備

(1) 人材【補正 10億円】【当初 43億円(48億円)】

- 官民による若手研究者発掘支援事業（エネ・環分野含む）【23億円(22億円)】
- 研究開発税制における博士や外部研究人材等の活用を促進する制度の創設【令和5年度税制改正】 等

(5) 新しい健康社会の実現、医療分野の産業育成

【補正 3,050億円】【当初 151億円(160億円)】

- 創薬ベンチャーエコシステム強化事業【補正3,000億円】
- 次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業【当初 53億円(58億円)】
- 医療機器等における先進的研究開発・開発体制強靱化事業【当初 40億円(42億円)】 等

(6) イノベーション加速化に向けた取組（国プロや産総研のあり方改革）

- 国プロの研究開発成果最大化に向けた取組
 - ✓ アワード型研究開発事業の導入（懸賞金型事業の導入拡大、インセンティブ制度の導入（令和5年度新規事業））【令和5年度開始】
 - ✓ 技術インテリジェンス機能の強化（国内外からの技術情報収集・分析体制の強化）【令和4年度開始】 等
 - ✓ GI基金での標準化フォローアップの導入【令和4年度開始】
- 研究開発事業の評価制度改革（プログラム評価の導入、標準化戦略・オープンクローズ戦略の強化等）【令和5年度開始】
- 産総研による社会実装機能の強化
 - ✓ 産総研が設立する成果活用等支援法人（株式会社）を活用した外部連携機能の強化と民間資金獲得の推進【令和5年度開始】
 - ✓ 試作・評価サービスを加えた地域の中小企業等への技術支援【令和5年度開始】
- 社会実装の確度を高めるための標準化の取組
 - ✓ 標準原案の開発・提案、認証基盤構築の支援【当初47億円】
 - ✓ JISC基本政策部会で、認証産業、認定機関制度の在り方、ナショナルプロジェクトでの標準化フォローアップ、ルール形成力の可視化等について議論中【令和4年度11月に再開】

(2) スタートアップ【補正 4,092億円】【当初 20億円(26億円)】

- **ディープテック・スタートアップ支援事業【補正1,000億円】** **後ほど詳細に議論**
- 地域の中核大学等のインキュベーション・産学融合拠点の整備【補正60億円】
- 産総研の地域イノベーション創出支援機能の強化【補正22億円】
- 研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業【当初 20億円(26億円)】
- 若手研究者によるスタートアップ課題解決支援事業【補正 10億円】
- 研究開発税制の延長及び拡充【令和5年度税制改正】※再掲 等

(参考資料)

1. 予算
2. 税制
3. その他取組（制度改革等：研究開発改革WG
とりまとめ（令和4年3月）の各項目の取組状況）

1. 予算：産業技術環境局予算の概要

			令和 5 年度 予算案	令和 4 年度 当初予算	令和 3 年度 当初予算
産業技術環境局予算			6,171億円	1,704億円	1,808億円
	うち一般会計		1,044億円	1,100億円	1,067億円
		うち科学技術振興費	966億円	985億円	972億円
	うち特別会計 (エネ特会、復興特会等)		5,127億円 (GI基金を除く と563億円)	604億円	741億円
		グリーンイノベーション基金	4,564億円	0億円	0億円

1. 予算：主な予算（令和5年度当初予算案）①

Ⅱ. 経済社会課題解決への大胆な官民投資

グリーンイノベーション基金 令和5年度予算案額： 4,564億円
(令和2年度第3次補正：2兆円、令和4年度2次補正：3,000億円)

GX推進を背景に、エネルギーの脱炭素化・産業の構造転換等を目指し、産業競争力強化・経済成長及びGHG排出削減に向け、水素還元製鉄等の既存プロジェクトへの取組の追加・拡充や新規プロジェクトの組成を通じて、革新的技術の社会実装を加速する。

省エネAI半導体及びシステムに関する技術開発事業 等 令和5年度予算案額： 39億円
(新規)

効率的な情報処理のため端末側でも情報処理を行うエッジコンピューティングの高性能化を実現するAI半導体・チップレットや半導体開発の高速化・省エネ化を実現する量子コンピュータなど次世代コンピューティングの技術開発を進める。

量子・AIハイブリッド技術のサイバー・フィジカル開発事業 令和5年度予算案額： 10億円
(新規)

量子・AIハイブリッド技術を用いて製品・サービス開発等の生産性を向上させるアプリケーション開発・実証を進める。

カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業 令和5年度予算案額： 26億円
(令和4年度予算額： 30億円)

バイオプラスチックやバイオ燃料など多様なバイオ由来製品の普及拡大に向けた生産性向上・低コスト化に必要な開発・実証を支援。

新産業・革新技术創出に向けた先導研究プログラム 令和5年度予算案額： 19億円
(令和4年度予算額： 9億円)

新産業創出や社会課題解決に資する有望なシーズを発掘・育成するため、15年から20年以上先の社会実装を見据えた先導研究の実施に加え、多様なアイデアを取り込む懸賞金型研究開発方式を試行的に導入する。

次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業 令和5年度予算案額： 53億円
(令和4年度予算額： 58億円)

個人差を踏まえた効能の高い治療を実現する「個別化医療」の推進に向けてバイオ医薬品の創薬技術・製造技術の開発等を支援。

1. 予算：主な予算（令和5年度当初予算案）②

Ⅲ. 挑戦を後押しする基盤の整備

官民による若手研究者発掘支援事業 等

令和5年度予算案額： 23億円
(令和4年度予算額： 22億円)

イノベーションを創出し得る若手研究者のシーズを発掘し、採択された若手研究者に対して民間企業とのマッチング支援や共同研究の支援を実施する。

研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業

令和5年度予算案額： 20億円
(令和4年度予算： 26億円)

ディープテック分野での卓越した人材の発掘や起業家育成、VCと協調したスタートアップの助成を行うとともに、技術シーズ等と外部経営人材とのマッチング支援による大学発スタートアップ等の事業化を促進する。

その他 関連予算

産学融合拠点創出事業

令和5年度予算案額： 2億円
(令和4年度予算額： 3億円)

オープンイノベーションを推進すべく産学融合に先導的に取り組むモデルとなる拠点の形成を支援。これまでの地域のイノベーション拠点の中で、企業のネットワークのハブとして活躍しているものを選抜し、お墨付きを与えることで、信用力向上等を図る。

国際ルール形成・市場創造型標準化推進事業 等

令和5年度予算案額： 47億円
(新規)

我が国の新技術等の社会実装・市場獲得のための標準化の取組を加速・拡大する。

所管独立行政法人（産総研、NEDO、NITE）の運営費交付金

令和5年度予算案額： 772億円
(令和4年度予算額： 767億円)
※NEDOは一般管理費のみ

1. 予算：主な令和4年度補正予算（経済産業省関連）

GXの推進

1. グリーンイノベーション基金【3,000億円】

CO2等を原料として素材、製品及び燃料等を製造するカーボンリサイクル等の革新的技術につき、実施中のプロジェクトの成果創出や社会実装を加速するとともに、量子コンピュータ等の先端技術を活用した社会全体の行動変容や、製造分野における熱プロセスの脱炭素化等に係るプロジェクトの組成に取り組む。

2. 資源自律に向けた資源循環システム強靱化実証【15億円】

国際情勢の不安定化による資源等のバリューチェーンリスクの顕在化を踏まえ、資源制約克服や自律性確保の観点から重要な資源循環システムの強靱化を推進するため、必要な技術開発や実証に係る設備投資等への支援を行う。

スタートアップ支援拡充

3. ディープテック・スタートアップ支援事業【1,000億円】

VCと連携した研究開発型スタートアップ支援事業を、支援メニュー（量産化実証、海外展開、国内外の他企業との共同研究開発等）、支援額（補助上限）の観点で大幅に拡充しつつ、NEDOにおいて基金化を検討。SBIR指定補助金等の拡充も実施。

4. 創薬ベンチャーエコシステム強化事業【3,000億円】

創薬ベンチャーエコシステムを更に強化するため、VCと連携した実用化開発の支援対象を感染症関連以外の創薬分野全体に広げ、拡充することを検討中。

5. 大学等の技術シーズ事業化支援【114億円】

（1）若手研究者によるスタートアップ課題解決支援事業【10億円】

若手研究者の有望な研究シーズを活用したスタートアップ課題解決及びイノベーション創出のため、スタートアップの課題と若手研究者とのマッチング及び研究の支援を行う。

（2）地域の中核大学等のインキュベーション・産学融合拠点の整備【60億円】

特色ある地域の中核大学の強みを活用したスタートアップ創出のための拠点整備や民間等のインキュベーション施設の設備整備に対して補助。

（3）産総研の地域イノベーション創出支援機能強化事業【22億円】

産総研の地域センターにおいて、①中小企業、スタートアップ等への製品の共同研究、試作・評価等のサービス提供、②人材育成、③研究開発拠点機能の強化のための施設・設備等の整備を行う。

（4）中小機構が整備・運営するインキュベーション施設の機能強化【22億円】

中小機構が整備・運営するインキュベーション施設について、ラボ機能の強化に資する電気設備、給排水設備等の更新を行う。

先端技術の実装促進

7. 産総研量子・AI・バイオ融合技術ビジネス開発グローバル拠点の創設等【452億円】

量子・AI・バイオの社会実装を加速化するため、量子コンピュータとそのデバイス・部素材等の研究開発・性能評価設備を備えた産業化拠点を産総研に新設し、バイオ、エネルギーといった分野でのユースケース創出を支援する。また、産総研及びNITEの施設・設備の改修等を実施。

バイオものづくりについては、微生物育種を基盤とし、AI技術や計測技術等を融合し、一気通貫型の技術基盤の構築を目的とした拠点を産総研に形成し、社会実装に向けた研究開発と実証に取り組む。

8. バイオものづくり革命推進事業【3,000億円】

あらゆるバイオものづくり（多様な原料・製品）を対象に、ゲノム編集により微生物設計を行うプラットフォーマーと、異分野事業者との共同開発等を支援。基金化を検討。

2. 税制：研究開発税制の延長及び拡充（所得税・法人税）

拡充・延長

※詳細は、https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2023/zeisei_k/pdf/zeiseikaisei.pdf、のP.20-23参照

- 研究開発投資を通じたイノベーションは、社会課題を成長のエンジンへと転換するために不可欠。しかしながら、日本の研究開発投資の伸び率は他の主要国に比して低い。また、スタートアップとのオープンイノベーションや博士号取得者などの高度研究人材の活用も欧米に比して十分に進んでいない状況。
- そのため、民間の研究開発投資の維持・拡大を促し、メリハリの効いたインセンティブをより多くの企業に働かせるため、一般型を見直す（①②）とともに、スタートアップとの共同研究や高度研究人材の活用を促進するため、オープンイノベーション型の見直し（③④）を行う。さらに、デジタル化への対応やより質の高い試験研究を後押しする観点から、試験研究費の範囲を見直す（⑤⑥）。

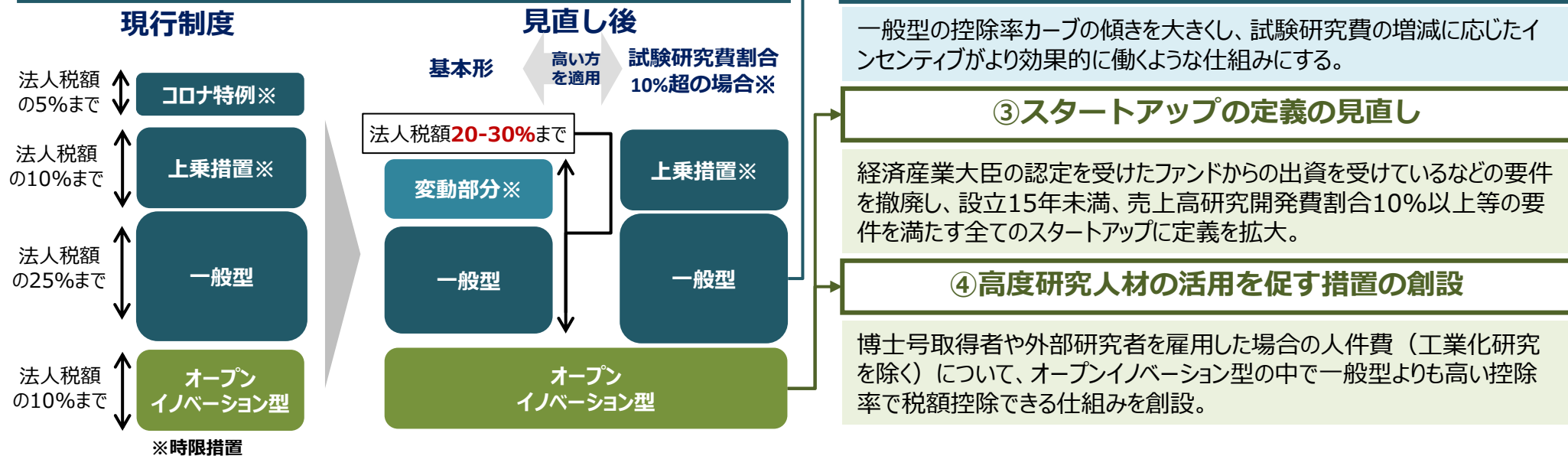
①控除上限の見直し

②控除率の見直し

③スタートアップの定義の見直し

④高度研究人材の活用を促す措置の創設

試験研究費の範囲の見直し（⑤サービス開発、⑥デザインの設計・試作）



ビッグデータやAI等を活用したサービス開発において、データの収集だけでなく、「既存データ」を利活用する場合も税制の対象に追加する。その一方で、性能向上を目的としない「デザインの設計・試作」については税制の対象外とするなど、試験研究費の定義の見直しを行う。

3. その他取組：イノベーションの創出を加速する研究開発事業の在り方

1. 現状認識

- 技術、社会の双方が複雑化する中、線形的・漸進的な研究開発・社会実装の手法は限界。以下のような視点からの取組が必要。
- 将来像（ビジョン・目標）を明確に捉え、バックキャストして研究開発を行うこと。
- 研究開発事業への参加者のモチベーションを向上させ、野心的イノベーションを創出すること。
- 多様な主体からの多様な知恵を集め、融合・競争させること。
- 研究開発と資源配分のOODAループを構築、アジャイルに研究開発を進めること。

2. 今後の具体的な取組

I 研究開発事業の成果の最大化

(1) 研究開発事業全体のプラットフォーム化

- 将来像（ビジョン・目標）ごとに束ねて研究開発関連予算をプログラム化し、バックキャストによって、他の政策ツールとの連携も検討し、研究事業の開発・実装目標を定める【R5年度から実施】

(2) アワード型研究開発事業の導入

- 「プロセス」ではなく「成果」に対して報酬を支払う仕組み（『アワード型』）へ全面的に移行
 - ・多数の応募者をコンテスト形式により競わせ、上位数者に対して賞金を支払う仕組み（懸賞金制度）の導入を加速【R4年度試行的に実施、R5年度から実施】
 - ・必要経費の一定額を支払いつつ、評価のタイミング等において、成果に連動したインセンティブを支払う仕組み等（インセンティブ制度）を広く導入【令和5年度以降導入】

(3) 多様なアイデア・知識を活かした研究開発事業の推進

- 研究開発事業の初期段階から、事業・金融・政策に係る幅広い関係者が参画し、先端技術の社会実装に必要な要素を議論する場（テックコミュニティ）を構築・活性化【R4年度から実施】
- 実効的なステージゲートの実施等により、多数の研究開発プロジェクトからより良いものを効率的に絞り込んでいく、多産多死型の研究開発モデルへと移行【R5年度から実施】
- スタートアップ等の参加を促進すべく、SBIR制度の指定補助金等の拡充・実施によりスタートアップ等の参画枠を確保【R5年度から実施】、新規採択額に占める中堅・中小・スタートアップの比率を引上げ【NEDO次期中長期目標から開始】
- 海外機関を含む他機関との連携や、経済産業省、NEDO、産総研（「産業技術調査員」を新設）で収集した情報、分析結果等の相互共有、人材の確保・育成により、先端技術や研究開発・社会実装の手法等に関する技術インテリジェンス機能を強化【今後随時】

II 研究開発事業の評価の在り方

- 価値起点の評価の実施、階層的な評価体制の構築、OODAループ構築に向けた評価時期の見直し【R5年度から実施】

3. その他取組：更なる価値向上を目指すための産総研の在り方

1. 現状認識

- 産総研において、民間から獲得した資金は総収入の1割程度であり、民間からの資金獲得に係る取組に更なる改善の余地あり。
- 産総研の連携先企業は大企業が多く、中堅・中小企業等の付加価値・生産性向上等に対する産総研の更なる貢献の余地あり。
- 今後は、産総研が自ら創出した技術シーズの「橋渡し」だけでなく、産総研以外の様々な主体によるオープンイノベーションのプラットフォームとして機能することが必要。

2. 今後の具体的な取組

※産総研理事長のリーダーシップの下で策定された「第5期 産総研の経営方針」及びそれに基づく取組と整合的・一体的に、以下の取組を実施。

I 産総研を変革させるために喫緊に取り組むべき主要事項

(1) 産総研からの出資による外部法人を活用した外部連携機能の強化と民間資金獲得の推進【R5年4月1日の法人設立に向けて実施】

- 科技イノベ活性化法の『成果活用等支援法人』を産総研の外部出資法人として設立し、マーケティング等の高度専門人材を民間と遜色ない雇用条件で確保しつつ、企業との共同研究等の企画・提案・交渉・契約、知財マネジメント等を実施

(2) 民間資金獲得の促進を図るための研究者グループ及び個々に対するインセンティブ付与【R4年度から実施】

- 外部との研究活動に従事する研究者グループ及び個々に対し、給与・賞与等による処遇上の還元や、研究の促進に機動的に使える研究費の分配など、研究者等にとって納得感が得られるような仕組みを構築

(3) 地域の中小企業やベンチャー企業等への支援強化【R4年度から実施】

- 産総研の地域拠点において、共同研究や試作・評価等のサービスを提供
- 地域中核大学等との「ブリッジ・イノベーション・ラボラトリー（BIL）」（仮称）を整備
- 産総研が企業等に提供する研究施設等の拡大
- 産総研発ベンチャーの創出に係る支援ルール等の緩和・見直し

II その他に取り組むべき事項【速やかに実施】

- 「冠ラボ」（企業ニーズに特化した大型共同研究）におけるサービスメニューの多様化・階層化
- 企業との共同研究契約における「コスト積上方式」から「価値ベース契約」への転換
- 全ての研究者に対するアントレプレナーシップに係るトレーニング・研修の実施 等

III 上記 I 及び II に記載された各取組が着実に実施されるための方策

- 経産省は、産総研の中長期目標の変更及び所要の措置を講ずるとともに、法人業績評価等を通じて取組の進捗をフォローアップする

3. その他取組：研究開発改革WG最終取りまとめ フォローアップ°

イノベーションの創出を加速する研究開発事業の在り方について

I 研究開発事業の成果の最大化

	実施項目（概要）	現在の状況	今後の取組方針
1	研究開発事業全体のプラットフォーム化【令和5年度概算要求より順次実施】	当省が政策評価基本計画に基づき定める政策評価の枠組みを活用する方向で検討中。	別途経産省内で議論される新しい政策体系と緊密に連携し、研究開発プロジェクトを政策単位に束ねて編成（プログラム）。
2	成果をあげた者のうち上位数者に対して賞金を支払う懸賞金制度の導入を加速する。【令和4年度から部分的に実施、令和5年度以降順次実施】	下記事業にて懸賞金型事業を実施。 - 令和4年度「NEDO Supply Chain Data Challenge」（受賞者（9チーム）決定、懸賞金交付）。 - 令和4年度「次世代人工知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発事業」（2023年1月予選実施、2月本選開始予定）。	令和5年度新産業・革新技术創出に向けた先導研究プログラムにおいて、コンテスト形式による懸賞金型の研究開発方式の導入を試行的に実施予定。
3	成果に連動したインセンティブ（助成額）を支払う仕組みを広く導入する。【令和5年度以降導入】	NEDO事業における「交付金インセンティブ制度」を11月に策定し周知済み。	令和5年度新規研究開発事業を対象に、原則適用（ただし、研究開発事業の各項目について、インセンティブ制度の適否を個別に判断）。
4, 5	研究開発事業の初期段階から、テックコミュニティを構築・活性化する。【既存の取組にテックコミュニティ機能を追加（令和4年度から実施）】 テックコミュニティにおいて量子・AI・バイオ等といった先端技術を核とした産業分野横断での、ピッチイベントやアイデアソン等を開催する。【令和3年度から試行的に実施】	AI分野におけるテックコミュニティの構築に向け、今後のあるべき体制や巻き込むべきプレーヤー等に関する分析調査を実施。これらを踏まえて、テックコミュニティ機能の発現に向けて関係機関等と調整中。 研究者・スタートアップ、投資家、大企業新規事業開発担当者等を中心としたピッチイベントを令和3年度末に開催。その後、コミュニティの自走に向けたピッチイベントを継続中。	令和4年度中に、AI分野におけるテックコミュニティについて取組内容・実施体制を決定し、令和5年度から実運用を開始し、イベントや研究開発・技術情報等を発信。 令和4年度末に同様のイベントを開催予定。

	実施項目（概要）	現在の状況	今後の取組方針
6	ピッチイベントやアイデアソン等で得られたアイデアを、先導研究プログラム等の研究開発事業への応募へとつなげ、多様なアイデア・シーズの試行錯誤を繰り返す形を生み出す。【先導研究の適合領域においてRFIを改善して適用（令和5年度から実施）】	令和5年度NEDO新技術先導研究プログラムにおいてRFIとして情報提供があったテーマのうち、よりアイデアを熟成しうるものについて、次年度のRFI提案や先導研究応募につなげるためのワークショップ等を実施するための委託事業者を決定。	令和5年上期にRFI等に基づく技術課題検討のためのワークショップ等を実施する。また、RFI制度の改善についても、引き続き検討を行う。
7	あらかじめ絞り込みの考え方・通過数等を設定し、ステージゲートを実施する。【令和5年度新規事業（事前評価は令和4年度に実施）から段階的に実施】	令和5年度の省内向け研究開発予算編成方針において、複数の技術方式が想定される場合には、ステージゲート方式を徹底導入することを明確化。	令和5年度新規事業である「量子・AIハイブリッド技術のサイバー・フィジカル開発事業」において、あらかじめ絞り込みの考え方・通過件数等を設定したステージゲート方式を導入。引き続き、同方式の他事業への適用・展開を進める。
8	応募時の競争倍率やステージゲート通過率等を用いて、プロジェクトにおける競争原理が適切に働いているかどうかをモニタリングする。【令和5年度から実施】	—	プログラム評価等の取りまとめにおいて、ステージゲート方式の導入状況等を把握し、必要に応じて、予算要求プロセス等において改善を図る。
9	スタートアップ等が実施することが適したテーマについては、研究開発型スタートアップ等向けの予算である日本版SBIR（Small Business Innovation Research）制度の指定補助金等を拡充して実施することで、スタートアップ等の参画枠を確保する【令和5年度から実施】	ディープテック・スタートアップ支援事業（R4年度補正予算額1,000億円）の中で、本年度事業を拡充する形でSBIR指定補助金に係る事業を実施予定。	ディープテック・スタートアップ支援基金を本年3月上旬までに造成し、SBIR指定補助金に係る事業を早期に開始予定。
10	NEDOの次期中長期目標（2023年度～）では、新規採択額に占める中堅・中小・スタートアップの比率を現状よりも更に引き上げることを検討する。【次期中長期目標から開始】	令和5年2月末に令和5年度から始まるNEDO第5期中長期目標を策定しNEDOに対して指示する予定。その中において、左記の比率について、現行の20%以上から30%に引き上げることとしている。	令和5年度以降、NEDO第5期中長期目標に従いNEDOは業務に取り組むが、左記の数値目標の引き上げを踏まえ、NEDO事業への中堅・中小・スタートアップの参画を更に促す。

	実施項目（概要）	現在の状況	今後の取組方針
11	経済産業省が予算措置する国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の研究開発について、新規採択額に占めるスタートアップ等の比率を現状よりも更に引き上げることを検討する。【令和5年度から経済産業省が予算措置するAMED研究開発で試行】	中堅・中小・スタートアップの技術を活用することでより高い研究成果が期待される領域について、スタートアップ等の更なる参画を促すべく、講演等の機会を活用。また、令和3年度補正予算でスタートアップを対象とした新規事業を立ち上げるとともに、令和4年度補正予算で支援内容を拡充。	業界への周知を継続するとともに、ベンチャー支援事業を着実に執行する。
12	経済産業省及びNEDO技術戦略研究センターは、幅広い産業に大きな影響を与え得る先端技術（グリーン、AI、量子、バイオ、半導体、マテリアル等）に関する情報や、研究開発や社会実装の手法に関する情報等を迅速かつ効率的に収集・分析し、必要な施策の企画等が行えるよう体制強化を行う。技術インテリジェンス機能は一つの機関で完成するものではないため、シンクタンクの機能を担う他府省の機関や大学、企業、更には海外機関等とのネットワーク構築を強化する。【今後随時】	昨年11月から経済産業省大臣官房先端テクノロジー戦略室（先端テック室）を立ち上げ、まずは量子・AIについて技術の最新状況について分析し、産構審新機軸部会でも報告。 NEDO技術戦略研究センター（NEDO/TSC）においても、先端テック室のテーマに応じたアジャイルチームを立ち上げ、国内外の技術、市場、政策動向について情報収集を行い、先端テック室にエビデンスを提供。	先端テック室を軸として、下記方向で先端技術のインテリジェンス機能の強化を図る。 ①NEDO及び産総研を含めた「グレーターMETI」として、経産省先端テック室の技術情報等の収集・分析体制を構築 ②有識者ヒアリングを進めると同時に、海外の先端テクノロジーのネットワークと繋がる仕組みを検討し、一次情報を収集するためのネットワークを構築 ③国として研究開発を適時適切に実行する上で必要な情報分析の実施
13	NEDOは、ダッシュボードの構築などにより、研究開発事業から得られた知見を体系的に蓄積し、他の研究開発事業や関連施策に活用できる環境を整備する。【今後随時】	グリーンイノベーション基金では、NEDOウェブサイトにおいて、ダッシュボードを構築し、市場動向・技術動向・企業等の取組状況、プロジェクトの進捗状況等をカーボンニュートラルに関心がある関係者に情報提供。	グリーンイノベーション基金において、各プロジェクトの進捗状況を追加掲載するなど、ダッシュボードを拡充し、多くの情報をより分かりやすく情報提供する。

Ⅱ 研究開発事業の評価の在り方

	実施項目（概要）	現在の状況	今後の取組方針
14	価値起点の評価へ軸足を移したものに ため、関連規定、標準的評価項目・評価基 準、評価マニュアル・ロジマニュアル及び 技術関連フォーマットの改定を行う。 【令和4年度の8月頃までに実施】	研究開発評価のガイドラインとなる技術評 価指針や、実際に評価を行うための評価項 目・評価基準の見直しについて検討し、8 月の産構審評価WGにおいて改正の方向性 について審議を実施。 令和5年1月までに、研究開発評価指針、 標準的評価項目・評価基準、関連マニユア ル・フォーマットを改正済み。	令和5年度に実施する研究開発評価から適 用する。
15	経済産業省は、プログラム、各プロジェク ト、各プロジェクト内の推進委員会等によ る各層の評価の役割分担を明確化するとと もに、それらの結果を相互連携することで 重複のない合理的な評価を可能にする体制 を構築する。【令和5年度当初までに実 施】		
16	予算編成と評価の各プロセスを連動させる 仕組みを構築し、事前評価については5月 に前倒しして実施し、毎年度後半に実施さ れている中間評価については8月に前倒し して実施する。【令和5年度予算編成から 実施】	事前評価については令和5年度要求から5 月に前倒しして実施済み。	今後の事前評価については4月末までに、 中間・終了時評価については7月末までに 実施予定。

更なる価値向上を目指すための産業技術総合研究所の在り方について

I 産総研を変革させるために喫緊に取り組むべき主要事項

	実施項目（概要）	現在の状況	今後の取組方針
17	産総研は、科技イノベ活性化法の改正により産総研においても可能となった出資による外部法人（成果活用等支援法人）を設立し、民間企業等から豊富な知識・経験を有する高度専門人材を、民間企業と遜色のない雇用条件で確保し、当該外部法人に次の機能を持たせることにより、資金的リソースの獲得等を推進させる。【令和5年4月1日の外部法人設立に向けて、設立に係る手続等を実施（専門人材獲得を含む外部法人の機能設計、産総研の組織改編、経済産業大臣による出資の認可等）】	・経済産業省において、認可手続を定めるため、令和4年10月18日に、経済産業省令を改正するとともに、研究開発法人の出資に関する認可基準を決定。	産総研から経済産業省に対して、出資に係る認可申請がされる予定。
18	産総研は、研究者グループ及び個々レベルでのインセンティブ制度を創設する。【産総研の内規改正・運用変更を行い、令和4年度から実施】	・個々の研究者へのインセンティブとしての報奨金に関する規定を整備。 ・研究グループへのインセンティブの配分方針について、各研究領域と意見交換を調整中。	＜個々人へのインセンティブ＞ ・令和4年度末までに関係する業務システムの改修。 ・令和5年度に、令和4年度実績に基づく報奨金支給を調整。 ＜研究グループへのインセンティブ＞ ・令和5年3月末までに各研究領域における配分方針を決定する予定。
19	産総研は、地域の中堅・中小企業の研究開発の取組を支援し、新産業の創出につなげていくため、先端技術を利用した試作や評価解析等ができる支援拠点を、政策当局の支援も得ながら、新たに整備する。【経済産業省の支援も得ながら、産総研において令和4年度中に拠点整備】	・令和5年1月1日付けで組織規程を改正し、北陸デジタルものづくりセンター（以下「北陸センター」という。）の設置を規定。 ・北陸センターの建物を福井県に建設中。	令和5年3月末までに、高付加価値繊維（スマートテキスタイル）による高機能性衣類や金属加工技術・加工品の評価技術に関する試作や評価解析等が可能な設備・建物を整備し、令和5年5月下旬から6月までに開所する予定。

	実施項目（概要）	現在の状況	今後の取組方針
20	産総研の地域拠点において、必要に応じて地域の大学や公設試験研究機関等とも連携しながら、地域の中小企業等に対し、共同研究や試作・評価・コンサルティング等のサービスを提供する。【令和4年度から順次整備を行い、サービスを開始】	・令和3年度補正予算により、北海道、東北、中国及び四国の各センターに装置、機器等を整備中。北陸センターについては、建物を建設中。 ・令和4年度2次補正予算により、関西センターに装置、機器等を整備予定。 ・地域センターにおいて、企業や公設試験所に対する宣伝等を実施中。	・北海道、東北、中国及び四国の各センターについては、令和5年度中に試作・評価等の支援を実施。北陸センターについては、試作・評価等の支援体制を構築。 ・関西センターについては、装置、機器等の整備。 ・引き続き、地域センターにおいて宣伝等を実施。
21	産総研は、産業技術の研究開発・橋渡し機能に重点を置いた産総研の新たな拠点「ブリッジ・イノベーション・ラボラトリ（BIL）」（仮称）を地域の中核大学等に整備し、新産業創出や地域経済活性化等に向けた共創活動を実施する。【経済産業省の支援も得ながら、産総研において令和4年度中に試行を開始】	・産総研が、地域大学等とともに、地域企業との共同研究等を通じて、技術の橋渡しと人材育成を行う事業とし、研究共同契約を基礎とした制度を設計。 ・BILの整備に向けて調整中。	・令和4年度中にBILの制度設計を行い、BILの試行を開始する。 ・令和5年度中にBILを整備する。
22	産総研は、中小企業支援機関との連携強化や高専との連携強化を図る。【経済産業省の協力の下、産総研において可及的速やかに実施】	・経済産業省、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会等と連携し、中小企業支援機関等において理事長等による講演を21回実施（令和5年1月現在）。 ・高等専門学校との連携強化について、国立高専機構と協議中。	・産業技術連携推進会議（産技連）を活用した「産技連ワンストップ全国相談窓口（仮称）」を設置する。 ・経産省等の関係機関と連携し、公設試験所及び中小企業の現状と課題を把握し、議論等を継続する。
23	経済産業省は、改正産競法に基づいて産総研が企業等に提供する研究施設等について、民間企業や関係機関がテストベッド等としても利活用できるよう、民間企業等からのニーズを踏まえながら、現在の4施設から更に対象施設の拡大を図る。【速やかに検討を開始、拡大する場合は関係省令を改正】	令和4年12月1日に経済産業省令改正し、対象施設に「化学物質の合成、分析及び評価に用いる施設並びにその附属設備」を追加。	令和5年度以降も、民間企業等からのニーズを踏まえながら、必要に応じて、対象施設を拡大する。

	実施項目（概要）	現在の状況	今後の取組方針
24	産総研は、外部法人への運営委託等により施設利用者に提供するサービスの拡充を図り、産総研が提供する研究開発・社会実装のプラットフォーム的機能を強化する。 【外部法人を設立後、実施】	外部法人の機能について検討中。	令和5年4月に成果活用等支援法人（産総研出資の株式会社）を設立する予定。
25	産総研は、産総研の支援措置を受けて創業したベンチャーであっても、研究者が兼職する場合には、当該ベンチャーからの一定程度の報酬の受取を許容する。 産総研は、知的財産権の譲渡について、イグジットのために必要な場合など一定の場合には譲渡可能とし、譲渡する場合の持分割合や譲渡対価を個別に判断する。 産総研は、産総研発ベンチャー創出のための支援措置について、研究者個人によるボトムアップ型で創業する産総研単独のベンチャーだけでなく、産総研と企業との共同事業化等、組織としてベンチャーの創出を促進するための体制整備を行う。【以上について、令和4年度中に産総研の規程を改正・施行】	・令和4年7月29日付けで規程を改正し、関係職員や企業等へ周知済み。 ・新たなベンチャーキャピタルとの連携協定の締結など、外部機関との連携を拡大。 ・研究者からのボトムアップ型の創業に委ねるだけでなく、連携外部機関や創業支援事業者との共同しての事業化の検討を開始。	産総研発ベンチャーの創出に係る支援ルール等の緩和・見直しに向けて、産総研内の体制整備を行う。
26	科技イノベーション活性化法に基づく資金供給事業者等への出資を産総研の出資機能として追加することを検討する。【令和4年度中に結論】	産総研の業務として実施することの必要性について精査中。	産総研の業務に追加することが適当である場合は、関係法令を改正する。
27	産総研発ベンチャーの創出を促進するための体制整備、オープンイノベーションを推進するための環境整備等を図る事業の実施を検討する。【令和4年度中に結論】	産総研発ベンチャー等と産総研との共同研究等による技術開発・実用化を支援するための事業費について、令和4年度2次補正予算により措置。	産総研による技術開発・実用化の支援を開始する予定。

Ⅱ その他に取り組むべき事項

	実施項目（概要）	現在の状況	今後の取組方針
28	「冠ラボ」について、企業の様々なニーズに対して産総研が有するリソースを総合的に提供できるようにし、「冠ラボ」のサービスメニューを多様化・階層化するとともに、それに応じた大規模な金額の確保ができるような制度・運用の改良を行う。【可及的速やかに実行】	・産総研が有するリソースを総合的に提供できるようサービスメニューの多様化（知財戦略及び標準化戦略の提供等）を実施。 ・「冠ラボ」について、価値ベースの契約への移行を進めている。	引き続き、価値ベースでの契約への移行を進める。
29	民間資金獲得等に応じて各研究領域への国からの交付金研究費の傾斜配分を更に強化する。【可及的速やかに実行】	・従来の基礎配分を見直し、外部資金獲得に基づき配分する実績評価配分を増やすことで、外部資金獲得に応じた各研究領域の運営費交付金の傾斜配分を強化済み。 ・令和3年度に比べ、令和4年度は約30%増加。	交付金研究費の傾斜配分を更に強化する。引き続き傾斜配分を実施する。
30	企業との共同研究の契約を行うに当たっては、従来の「コスト積上方式」から、産学官連携のガイドラインに基づき、産総研の「知」の価値を考慮した「価値ベース契約」への転換を図る。【可及的速やかに実行】	令和4年9月26日、規程の改正及びガイドラインの制定を行い、同日以降の民間企業との契約については、価値ベースの契約に移行済み。	引き続き、価値ベースでの契約を実施。
31	産総研においては、研究成果の社会実装というミッションを達成する手段の一つとして、組織を挙げて、ベンチャー創出の支援を行うための体制整備・強化を行う。【可及的速やかに実行】	・新たなベンチャーキャピタルとの連携協定の締結等、外部機関との連携を拡大。 ・研究者個人によるボトムアップ型の創業に委ねるだけでなく、産総研が外部機関や創業支援事業者との共同での事業化検討を開始。	産総研発ベンチャーの創出に係る支援ルール等の緩和・見直しに向けて、産総研内の体制整備を行う。

	実施項目（概要）	現在の状況	今後の取組方針
32	ベンチャー創出は、産総研研究者が目指すべき一つのロールモデルであるとの認識の下、より組織的に研究者のチャレンジを応援する風土を醸成し、また、その研究者の業績として前向きに評価するなど、人事評価制度を見直す。【可及的速やかに実行】	・令和4年5月に人事評価制度を見直し、業績評価において、ベンチャー創出の取り組みや創業ベンチャーによる研究成果の社会実装について評価視点に追加。 ・令和4年8月及び11月に業績評価期中面談実施の案内に併せて職員に周知。	・令和5年2月の業績評価自己評価表作成の案内に併せて、職員へ周知予定。 ・評価見直しによる実態を調査するとともに、結果に応じて更なる見直しの必要性を検討する。
33	全ての研究者に対して、アントレプレナーシップに係る基本的なトレーニング・研修を必須とし、順次実施する。【可及的速やかに実行】	・令和4年4月から12月までの間に、起業家等の講演・対談によるアントレプレナーシップ研修を計5回実施し、のべ3,891名の役職員が聴講。いずれの回もアーカイブ配信を行い、全職員が研修を受講できる環境を整備。 ・同年5月には、外部講師による実践的な研修も実施。	引き続き研修等を実施する。
34	優れた研究者として位置付けている「首席研究員」を中心に、組織を挙げてスター研究者を育成するための体制を整備する。【可及的速やかに実行】	・首席研究員を目指すポストとして「4級上級主任研究員制度」を新設し運用開始。 ・首席研究員の活動支援費を配賦。 ・所内学会首席研究員交流会を設立し首席研究員の研究内容、経歴、若手に期待すること等を語る場を設け、若手研究員が首席研究員を目指したくなる取り組みを実施（令和4年度：計2回）。	今後もスター研究者を育成するための取組を継続する。
35	独創的な発想に基づいて将来の技術シーズや新たな価値の創出を目指す研究への支援を拡充する。【可及的速やかに実行】	・令和4年度から「首席研究員プレイアアップ」「研究DX費」「コア技術育成支援プロジェクト」を開始。 ・令和3年度から「若手融合チャレンジ研究」「領域融合プロジェクト」「課題解決融合チャレンジ研究」を継続実施中。	引き続き各支援事業を実施する。

	実施項目（概要）	現在の状況	今後の取組方針
36	在外研究派遣について、各研究領域に委ねられていた従来のやり方を見直し、縦割りにならないよう、産総研全体として在外研究派遣をより一層奨励し、国際的に通用する若手研究者を育成する。【可及的速やかに実行】	・各領域が独自で実施している派遣制度の調査を実施した。 ・令和3年度0件から令和4年度9件に増加する見込み。	・各領域が独自で実施している派遣制度の調査を踏まえ、全所的な制度としての実施に向けた検討を行う。
37	研究活動の中心となる研究グループ長やチーム長が若手研究者等の研究指導に積極的に取り組むよう、研究グループ長等に対する研究マネジメント研修の充実・受講義務化を図るとともに、研究マネジメント業務をより適切に反映した人事評価制度の見直しを行う。【可及的速やかに実行】	・令和4年5月に人事評価制度を見直し、研究マネジメント業務についての評価を評価視点に追加。期中面談に反映するよう、全職員及び評価者へ周知。 ・研究マネジメント力強化に必要なコミュニケーションスキルであるコーチングについての講義を広く管理者層に受講させるべく、評価者全員を対象に評価者研修として令和4年8月中を受講期間として動画配信を実施。（600名受講）	・令和5年2月の業績評価自己評価表作成の案内に併せて、職員へ周知予定。 ・評価見直しによる実態を調査するとともに、結果に応じて更なる見直しの必要性を検討する。
38	安全管理や調達・予算管理等など、産総研の研究者にとって特に負担となっている業務を洗い出し、業務の効率化を図るとともに、間接業務のDX化や人材の再配置・有効活用によって研究現場の負担軽減を図る。【可及的速やかに実行】	・研究グループ長等の業務量削減および役割の見直しや全職員対談で提起された課題等の職員の声を整理・調整した。 ・対応状況を情報発信するTF（タスクフォース）を設置するとともに、新たに職場改善に向けた意見・提案等を受け付ける「声の窓口」を常設。 ・ERP（統合基幹業務システム）の調達手続きに向けて、標準機能に業務を合わせる等仕様の詳細を検討中。また、システムの構築フェーズに向けてプロジェクトの実施体制を見直すとともに、業務の抜本的な見直しを推進。	・TFにおいて寄せられた意見・提案等を基に、研究現場と制度所管部署が一体となって対応を検討する。 ・令和5年度から次期業務システムを運用開始予定。

	実施項目（概要）	現在の状況	今後の取組方針
39	特定国立研究開発法人としての地位を活かし、国際的に卓越した能力を有する研究者をグローバルにヘッドハントして採用する制度を確立する。その際、卓越研究者には、現在のフェロー（Fellow）とは位置付けが異なることを明確化するため、相応の肩書きを新たに付与する。【可及的速やかに実行】	国際卓越人材に対して付与する相応の肩書きを新設することを検討中。	規程を改正し、国際卓越人材に対して相応の肩書きを付与する。
40	国内外の優秀な研究者を産総研に更に受け入れることができるようにするため、産総研に物理的に出勤しなくてもよい期限付き完全リモート勤務形態の導入など、柔軟な勤務・契約形態を新設する。【可及的速やかに実行】	・国内のテレワーク勤務については、規程の策定及びテレワークの運用に関するガイドライン制定の準備を進めている。制定までの間についても、試行的に運用を開始している。 ・国外のテレワーク勤務については、外来研究員制度等の特定の制度内で実案件に応じて可能となるよう検討中。	・国内でのテレワーク勤務について制度改善を行う。 ・国外の研究者を迎え入れるための関連規定及び運用ルールを引き続き検討する。
41	理事長裁量予算により実施している「領域融合プロジェクト」、「課題解決融合チャレンジ研究」について事業を拡充する。【可及的速やかに実行】	「領域融合プロジェクト」並びにその強化等を目的とする「課題解決融合チャレンジ研究」について、令和3年度採択事業を鋭意推進するとともに、課題解決融合チャレンジ研究は事業規模を拡大し、新規テーマの研究開発を開始。	引き続き、「領域融合プロジェクト」、「課題解決融合チャレンジ研究」を推進する。
42	研究領域を超えた分野融合・領域横断的な研究を活性化するため、これに積極的に参画する研究員及びその管理者（上長）について前向きな評価がなされるよう人事評価制度を見直す。【可及的速やかに実行】	・令和4年5月に人事評価制度を見直し、業績評価における評価視点を追加。期中面談に反映するよう、全職員及び評価者へ周知。 ・令和4年8月及び11月に業績評価期中面談実施の案内に併せて職員に周知。	・令和5年2月の業績評価自己評価表作成の案内に併せて、職員へ周知予定。 ・評価見直しによる実態を調査するとともに、結果に応じて更なる見直しの必要性を検討する。

	実施項目（概要）	現在の状況	今後の取組方針
43	各研究者や各研究領域が保有する技術情報や技術インテリジェンス能力を産総研が組織的に活用するため、所内に「産業技術調査員」（仮称）を新設する。また、必要に応じて、技術動向の分析等について情報発信する。【可及的速やかに実行】	産総研と経済産業省との定例会議において、産業技術調査員（仮称）の役割や最新の技術動向に関する意見交換を実施。	引き続き、産業技術調査員（仮称）の役割や最新の技術動向に関する意見交換を実施。
44	戦略的な国際ネットワークの構築・強化等を図るため、産総研が結んでいる既存の国際連携協定の見直し・関係の強化、新たなパートナーとなり得る海外機関の発掘・連携を実施する。【可及的速やかに実行】	・既存の国際連携協定の見直し・関係の強化を図るため、海外の研究機関との意見交換を実施。 ・新たなパートナーとなり得る海外機関として、国際連携協定を1件締結。本協定に基づき国際共同研究プロジェクトが採択される見込み。	・引き続き、国際連携協定の見直しを行いつつ、産総研の研究戦略に基づき、新たなパートナーとなり得る海外機関を発掘し、連携を進める。

Ⅲ その他

	実施項目（概要）	現在の状況	今後の取組方針
45	経済産業省においては、産総研の中長期目標の変更を令和4年度中に行うなど所要の措置を講ずるとともに、業績評価プロセス等を通じて取組状況や成果をフォローアップする。	産総研の中長期目標を令和4年8月18日に変更し、研究開発改革WGにおいて提言された取組を記載。	令和3年度における評価基準の課題や、研究開発改革WGでの取組・成果をフォローアップできるよう業績評価方法の見直しを行う。